

(別紙 5)

山形県における効果的な捕獲に係る市町村連携計画/評価報告
(効果的捕獲促進事業)

1 対象指定管理鳥獣の種類、計画の実施期間及び対象地域

指定管理鳥獣名	イノシシ
実施時期	令和 7 年 11 月 ～ 令和 8 年 3 月
連携市町村名	南陽市、長井市、小国町、白鷹町
事業費	7, 559, 200 円

注 1：対象市町村は、協議会に参加する市町村とする。
注 2：対象市町村の位置が分かる図を添付すること。

2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の目的・目標、実施状況、効果、課題等

近年イノシシは、県内で生息域を北上させて拡大している状況であり、これ以上の生息域拡大及び農作物の主要生産地への侵入を防止する必要がある。 そのために、県南部に位置する北部置賜地域で、160 頭を目標に捕獲を実施する。 現状の課題としては、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲に取り組んでこなかった地域もあることから、各地域において捕獲技術に差が見られる。
--

注：捕獲によって軽減・低減したい被害・密度（目的・目標）とそのために必要な捕獲数、捕獲の実施状況、目的・目標に向けた事業の効果及び課題等を記載すること。

3 連携体制

協議会の名称及び 設立年月	構成機関の名称	役割分担
北部置賜地域指定管理鳥獣 対策協議会 令和 7 年 10 月設立	山形県、南陽市、長井市、小国町、 白鷹町、猟友会	県：全体調整 市町：生息・被害状況の共有 猟友会：捕獲手法等の選定

注：既に協議会規約が策定されている場合は、添付すること。

4 市町村との連携の目的・具体的な取組内容・効果等

協議会を設立して市町村の連携を図ることにより、生息状況や被害状況を共有しながら、効果的に捕獲できる地域を検討・設定することが可能となるほか、捕獲技術がより高い市町のノウハウを他の市町が吸収することで、地域全体として効果的に捕獲を実施する。

注：2の課題等を踏まえた市町村との連携による効果的な捕獲の目的と取組（実施場所、実施内容、捕獲組織・体制、捕獲方法、市町村の連携方法等）、想定される効果等を具体的に記入すること。

5 技術の効果の検証・評価方法/結果

本事業の実施により、全体の捕獲数に上積みすることができたが、個体数の大幅な減少には至っておらず、捕獲圧を高めるため、本事業を継続する必要がある。

注：3及び4を踏まえ、実施結果の確認方法や目的・目標に対する効果の検証・評価方法を記入すること（事業終了後の評価報告においては、その評価結果を具体的に記入すること。）。

6 その他

有害捕獲を4月から10月に実施し、11月から3月は指定管理鳥獣捕獲等事業を実施することにより、継続した捕獲圧を変わらなくする仕組み。

注1：市町村との連携に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。